

強風 豪雨災害 警報発令

災害対策本部設置(校長) ・校長、教頭、教務主任、用務技師、安全係、主事 学校集合	情報収集と安全確認
	・通学路等の状況把握、安全確認を確認する。(5:30) ・市災害対策本部(防災無線)等より状況を把握し、市教委・北信教育事務所・県教委・市内校と連絡を取り合う。→指示を受ける。

○対応の決定→児童の対応を決定し、市教委に報告する。

A: 集団登校 B: 始業時間の変更 C: 臨時休校 他

教頭: 防災無線で連絡(6:10)

教務主任: 職員連絡網で職員連絡

教頭: 地区連絡員へ連絡

担任: 学級連絡網を通じて各家庭(児童・保護者)へ連絡

全職員

1 被害状況の確認(教頭、安全係中心に全職員で)

2 臨時職員打合せ会(1の報告と今後の対応の確認)

